

津市生涯学習支援ボランティア登録要領

市民の皆さんが趣味、娯楽、学習、サークル活動などを通じて得た特技や資格などを生かし、学校や地域でのさまざまな活動を支援するために「生涯学習支援ボランティア」制度を設けました。登録していただいた情報を市民に公開して広く活用していただく制度です。

自分の町を自分の手で、自ら支援していただける人を募集しています。子ども達やお年寄りなど地域のみなさんのために、あなたの力をぜひ貸してください。

1 活動内容

① 学校に係わるボランティア

ア 学校の教育活動支援

- ・ 総合的な学習の時間におけるゲストティーチャー
- ・ 教科指導における援助や補助
- ・ 学校行事や学級活動等での指導
- ・ 外国人児童生徒の語学指導

イ 学校の環境整備支援

- ・ 校舎等の補修、窓ガラス清掃
- ・ 草刈り、植木の剪定
- ・ 図書整理、教材・教具作成
- ・ 各種表示札作製

② 地域に係わるボランティア

- ・ 芸術や音楽、歴史、料理などの文化的活動の指導
- ・ サッカーや野球、バドミントン、ダンスなどのスポーツ・レクリエーション活動の指導
- ・ サークル活動の会計や会員の管理
- ・ 地域の行事を企画・運営

2 対象

- ① 自らの知識と経験を地域住民の活動に生かすことを希望する人
- ② 原則16歳以上であること。未成年者のときは、保護者の承諾を得ること。
- ③ 政治活動、宗教活動及び営利活動をおこなわないこと

3 登録申請方法

津市生涯学習支援ボランティア登録申請書に必要事項を記入し、津市教育委員会事務局生涯学習課または各総合支所内教育事務所へ郵送またはご持参ください。

4 公開日

インターネット等の公開日は、登録申請書提出日の翌月5日となります。

5 登録有効期限

登録有効期限は、令和7年8月31日となります。

郵送・問い合わせ先 津市教育委員会事務局生涯学習課
住所：〒514-0035 津市西丸之内 37-8
電話番号：059-229-3256 F A X： 059-229-3257
Eメール 229-3248@city.tsu.lg.jp